

1 大井川広水（大井川広域水道用水供給事業）料金改定でどうなるか

(1)料金体系

現行：2部料金制（①+②）①基本水量24,900㎥/日（31円）、②使用水量8,700㎥/日（32円）

R11年～R55：3部料金制

（①+②+③）

①旧基本水量24,900㎥/日
（40.4円～2.4円）

②更新基本水量5,600㎥/日
（14.9円～61.1円）

③使用水量6,700～4,400㎥/日
（10年毎）

(2)3部料金制の内訳

①旧基本料金（当初施設分）

営業費用：減価償却費、撤去費、撤去費以外、ダム管理費、ダム所在市町村交付金相当額負担金、ダム関連の県補助金、長期前受金戻入
資本費用：支払利息、資産維持費

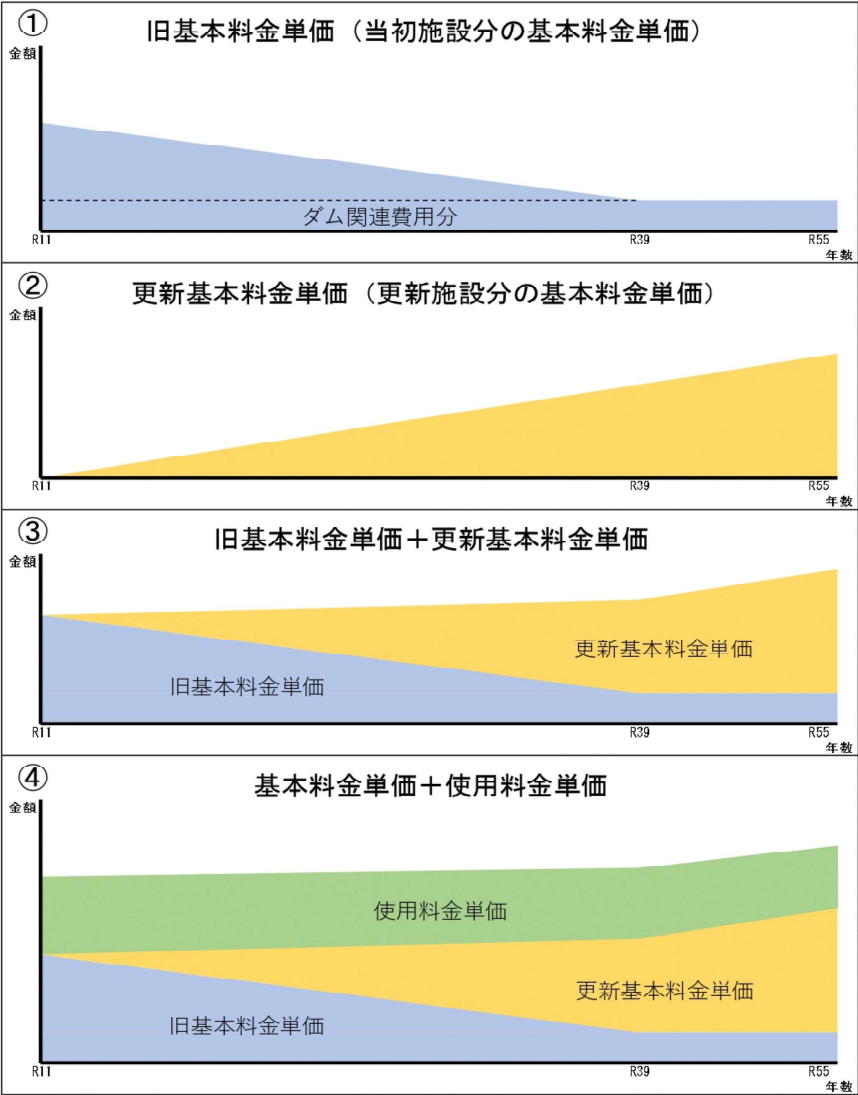
②更新基本料金（更新施設分）

営業費用：減価償却費、撤去費以外、長期前受金戻入
資本費用：支払利息、資産維持費

③使用料金

営業費用：人件費、薬品費、動力費、修繕費、污泥処理（委託料）、通信運搬費、委託料、手数料等、受取利息・雑収益等、受託収益

(3) 3部料金制の料金単価イメージ図



※ 上記の料金単価はイメージです。

※(1)(2)(3)の資料は静岡県大井川広域水道企業団ホームページから抜粋

(4) 3部料金制とした場合、焼津市の年間料金を独自に試算

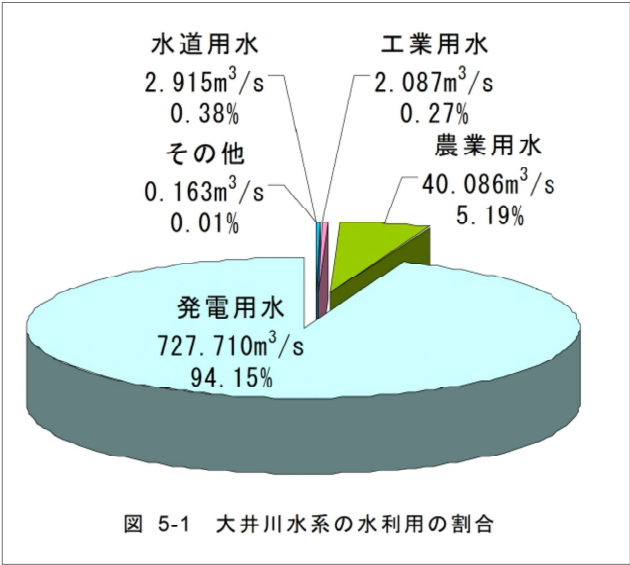
	現行	現行	R11～	R11	R26	R36	R46	R51
更新基本料		0		14.9	38.7	54.4	64.5	61.1
旧基本料		31		40.4	18	10.8	9.6	2.4
使用料		32		11.1	11.1	11.2	11.3	11.3
更新水量	0	¥0	5600	¥30,455,600	¥79,102,800	¥111,193,600	¥131,838,000	¥124,888,400
旧基本水量	24900	¥281,743,500	24900	¥367,175,400	¥163,593,000	¥98,155,800	¥87,249,600	¥21,812,400
使用水量	8700	¥101,616,000	5800	¥23,498,700	¥23,498,700	¥23,710,400	¥23,922,100	¥23,922,100
		¥383,359,500		¥421,129,700	¥266,194,500	¥233,059,800	¥243,009,700	¥170,622,900

※静岡県大井川広域水道企業団の資料「総括原価の配賦について」のうち、「水道料金算定要領に基づくもっとも極端な計算方式による試算」表を基に焼津市の場合を試算。

※単位：更新基本料・旧基本料・使用料は円/㎥、更新水量・旧基本水量・使用水量は㎥/日

※1年を365日とし、R11からの使用水量は6,700～4,400のため5,800で試算。

2 -(1)大井川水系は多くのダムやえん堤が建設、水利利用の94%が発電用水



(平成18年3月31日現在)

出典：国土交通省河川整備基本方針・大井川水系

大井川水系には多くのダムやえん堤が建設され、94%が発電用水として使われている。水道用水としては0.38%である。この水道用水の供給事業は、静岡県大井川広域水道企業団の一部事務組合で行われ、受水団体は島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市の7市。

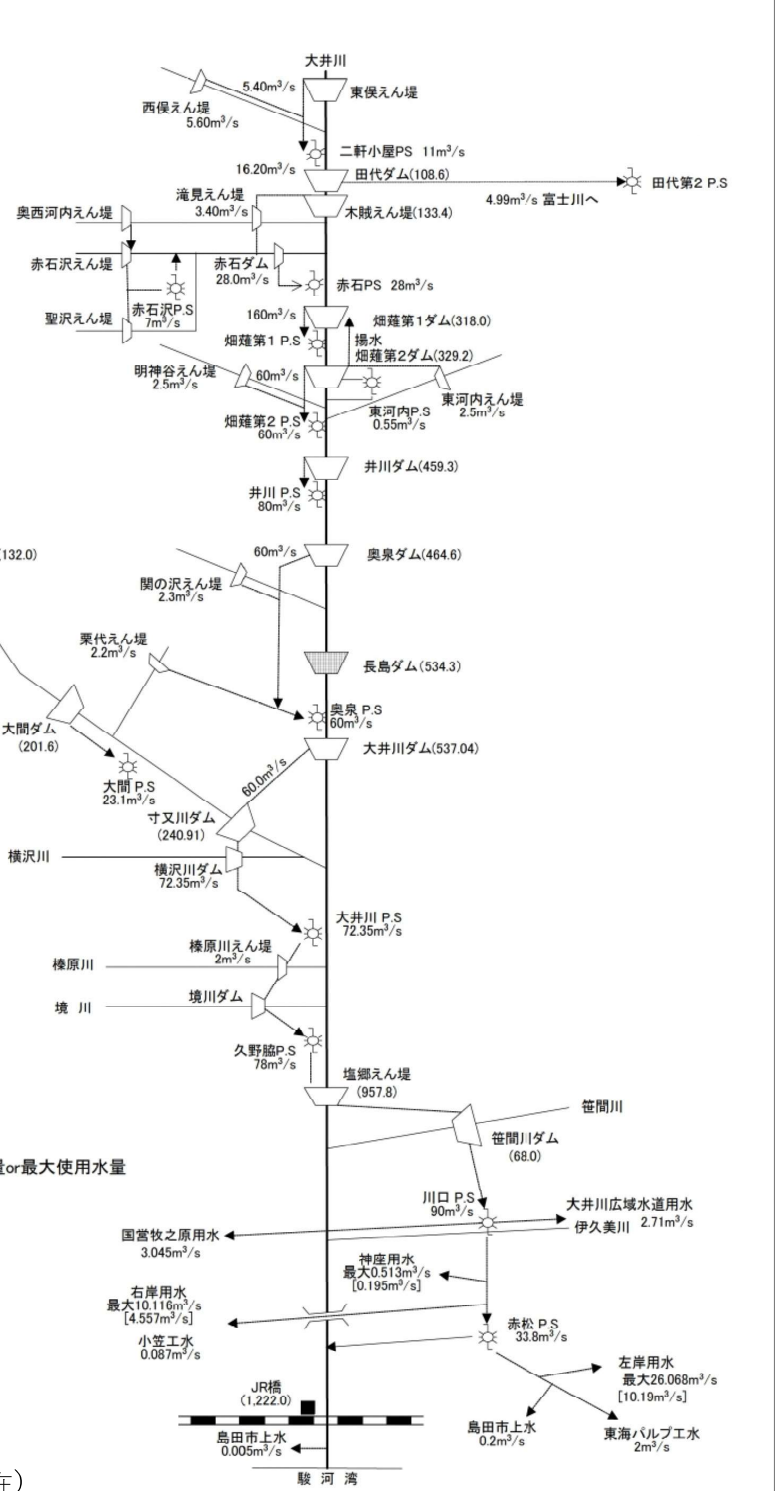


図 5-2 大井川利水系統図

2-(2)大井川広水の管路更新整備・焼津は7番目の22年後
藤枝線と焼津線の代替、布設替ルート整備（2路線）R29～R37（9年間）

大井川広水の焼津への経路は長島ダム（国交省）の下流にある大井川ダム（中電）の導水管を通り、川口発電所（中電）から放流された発電放流水を取水し、相賀浄水場（企業団）でろ過処理を行い、島田市、藤枝市の管路通り、祢宜島、中新田、上泉の配水場に送られる。また市内35の水源井戸（祢宜島12箇所、中新田18箇所、上泉4箇所、六軒屋1箇所）から地下水が配水場に導水管で送られ、各家庭へ。南海トラフ巨大地震の際広水の送水管が破損したら・・・。